

2021年度 臨時理事会 抄録

日 時：2021年9月21日（日） 18：00～19：30

場 所：WEB会議

出席者： 理 事：齊藤、内山、大工谷、吉井、湯元、清宮、佐々木、白石、

網本、板倉、大渕、小川、梶村、黒澤、田中、谷口、
西山、友清、藤澤、松井

監 事：太田、櫻田、辺土名

欠席者： 理 事：森本、高橋（哲）、高橋（仁）

監 事：なし

I. 審議事項

（全2題）

1. 「理学療法士作業療法士専任教員養成講習会」告示における医政局長指定の講習会実施団体について
（齊藤会長）

平成30年10月5日発令「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」一部改正に伴い開催される「理学療法士作業療法士専任教員養成講習会」に関し、9月下旬に発出予定の告示に記載される「医政局長が指定する団体」に本会も指定されるよう要望することについて、審議がなされ、承認された。

以上

2. 「理学療法士作業療法士専任教員養成講習会」第2回目以降の運営に係る本会の役割について

（齊藤会長）

2022年1月5日から実施される「第1回理学療法士作業療法士専任教員養成講習会」について、本会、一般社団法人日本作業療法士協会ならびに一般社団法人全国リハビリテーション学校協会（以下、学校協会）の3団体が共同主催者となり、運営主体ならびに事業実施責任は学校協会とする旨の合意書を、8月24日付で交わした。

これについて、学校協会の事務局長を招聘し第1回講習会詳細についてご説明いただいた。

第2回以降の講習会については、3団体それぞれより運営委員を選出した形での協力希望と、次回指定規則改訂を見据えた講習会の再検討に関する連携協力の依頼がなされた。

これを受けて、第2回以降の講習会運営に係る本会の役割について、提出者の意見が説明され、今後の本会方針について審議がなされた。

(提出者の意見)

第1回目同様、3団体が共同主催者となりつつも運営主体は学校協会へお願いし、本会は広報協力や必要に応じた講師推薦及び運営委員会への参画等の役割を担うものとする。

本件については、本日の議論の中で出された様々な意見を踏まえたうえで、業務執行理事の所掌の範囲で行うことが承認された。なお、範囲に余るようなことがあれば再度理事会に諮るという方向性において合意がなされた。

(主な意見)

- ・ 想定した数の受講者が無かった場合、赤字になることが予想される。収支の合わないものを継続して開催することはいかがなものか。
- ・ 赤字を本会が補填するような事態は避けたほうがいいのではないか。
- ・ 教育にかかる重要な部分だと考えるので、費用負担も含めて同等な立場で関与していくべきではないか。カリキュラムについては積極的にコミットしていくべき。
- ・ 教育の質の向上に寄与することは、職能団体として大義がある。一方で養成校の教員の質を上げることに職能団体が費用負担することはいかがなものか。
- ・ 講習会の開催指針について、変更が可能か否かは確認が必要ではないか。
- ・ 関わり方の深さについては、慎重に検討したほうがいいのではないか。
- ・ カリキュラムの詳細や講師選定については、本会の意見を反映したい。費用負担については慎重にした方がいい。
- ・ 運営委員については、必要に応じて本会の代表者として推薦していくべき。

以上